

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

募集します

現委員の任期満了に伴い、次期委員を募集します。また、農業者団体などからの推薦も受け付けます。

【筑紫野市農業委員の募集】

●募集人員 12人

●任期 平成31年4月10日から平成34年4月9日まで

●応募資格

農業に関する識見を有する人

【筑紫野市農地利用最適化推進委員の募集】

●募集人員 10人

●任期 平成31年4月11日から平成34年4月9日まで(予定)

●応募資格

農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人

【共通】

●応募資格

▽会議、研修会、状況調査などに出席できる人(会議・状況調査はそれぞれ

れ月1回程度、研修会は年6回程度開催します。また、随時農地パトロールを実施します)

▽農業委員会等に関する法律第8条第4項に該当しない人

●応募方法

農業委員会事務局で配布する応募申込書に必要事項を記入し、郵送または持参により応募してください。

※応募申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

●募集期間 11月15日(木)～12月14日(金)

●選考方法

選考会議で応募申込書を審査し、選考します。

●その他

▽応募書類は返却しません。

▽応募申込書に記入した事項は、個人情報を含む事項を除き、公表します。

●申し込み・問い合わせ先

〒818-8686 (住所記入不要) 農業委員会事務局

平成31年度保育所(園)入所申し込みを受け付けます

受け付けます

平成31年度中(平成31年4月1日～平成32年3月31日)に公・私立保育所(園)へ入所を希望する人の入所申込書類の配布・受付をしています。この手続きは、児童福祉法に定める手続きですので、入所を希望する人は受付期間内に必ず行ってください。

●入所対象者

市に住民登録がある生後50日目から就学前の児童

●申し込みができる人

入所対象者の保護者で、次の要件のいずれかに該当する人

①就労等のため、保育が必要である

②その他、特別な事情(病気・介護など)により保育が必要である

※平成31年度中に産休・育休明けで仕事復帰または転入で年度途中に入所を予定している人も、次の期間内に手続きを行ってください。

※保育所(園)の入所手続きについては保育所(園)を通して行っています。ただし、転園を希望する場合は、申込書類を保育所(園)で受け取り、次の期間中に市役所に提出してください。

●書類配布・受付期間

12月14日(金)まで

※土・日曜日、祝日は除く

●場所

市役所第1別館1階子育て支援課 ※窓口が混み合う場合があります。時間に余裕をもってお越しください。

※保育所(園)の入所決定は、先着順ではありません。

●問い合わせ先 子育て支援課

